

# 「すべての子供たちへのよりよい教育の実現」を目指して ～令和7年6月11日 給特法等改正法が成立しました～

## 教師の働き方が変わります！

教師が「学びの専門職」として、子供に全力で向き合えるようにするため、**働き方改革を徹底して進めます**

- すべての関係者が連携・協働して働き方改革を進めるための**仕組み作り**
- 教職員定数の改善や支援スタッフの充実による**マンパワーの拡充**

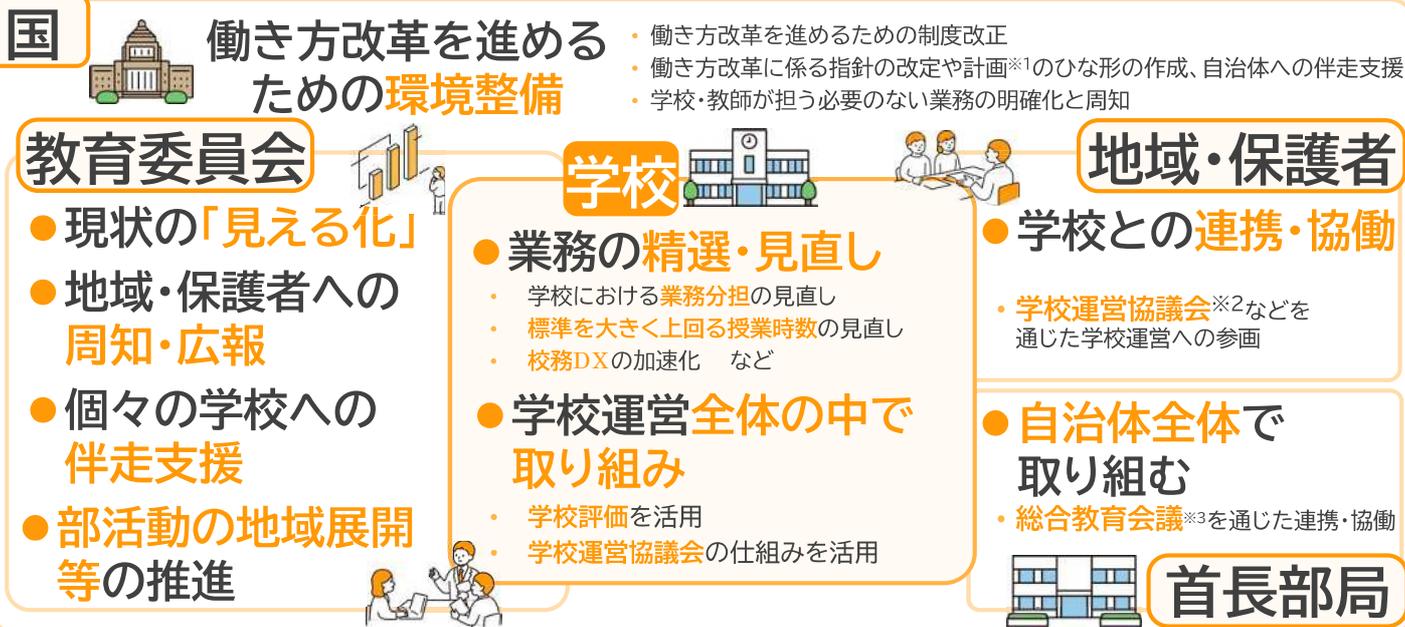
さらに

教師の職務の重要性にふさわしい**処遇の改善を進めます**

- 約50年ぶりとなる**教職調整額の引上げ** 等



## 学校の働き方改革



学校の指導・運営体制の充実

- ① 教職員の定数を改善します
- ② 支援スタッフを充実します
- ③ 若手教師のサポート体制を整えます
- ④ 教師が産育休をとりやすい制度を整備します



教師の処遇改善

- ① 約50年ぶりの**給与改善**
- ② **職務や業務負担に応じた処遇改善**(学級担任への手当の加算)



※1 業務量管理・健康確保措置実施計画を指す。各教育委員会において、どのように学校における働き方改革を進めていくかを示した計画のこと。  
※2 保護者や地域住民が学校運営とそれのための支援について協議する場(コミュニティ・スクール)  
※3 首長(知事、市長等)が開催する教育政策について議論する会議

今般の法改正等を踏まえ、教育委員会は、教師の服務監督権者として

✓ 「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定、公表、実行

✓ 地域の理解を得るための周知・広報

✓ 「計画」の総合教育会議への報告

✓ 首長部局との連携

✓ 個々の学校・教師の勤務時間のモニタリング

✓ 学校への支援



といった取組を進めていただく必要があります

※都道府県教委については、市町村教委への指導・助言

## そのために国も全力で取り組みます

教職員定数の改善や  
支援スタッフの充実

学校の様々な業務を担う  
マンパワーを確保します



「計画」の  
ひな型の作成

教育委員会で作成いただく、働き方改革の  
計画について、参考となるひな型をお示します



個々の自治体への  
伴走支援

教育委員会での計画の策定や実施、振り返り  
などに共に取り組みます



首長部局や地域・  
保護者などへの広報

学校の業務の見直しを進めるため  
様々な関係者の理解と協力をよびかけます



教師のサービスを監督する教育委員会には、  
教師の健康を守る「安全配慮義務」があります

### 安全配慮義務 に関する裁判例

使用者は、その雇用する労働者に従事させる業務を定めてこれを管理するに際し、業務の遂行に伴う疲労や心理的負荷等が過度に蓄積して労働者の心身の健康を損なうことがないよう注意する義務を負うと解するのが相当であり、使用者に代わって労働者に対し業務上の指揮監督を行う権限を有する者は、使用者の上記注意義務の内容に従ってその権限を行使すべきものである。

(最二小判平成12年3月24日民集第54巻3号1155頁)



各学校における教職員の勤務時間管理及び健康管理、  
業務分担の見直しや適正化、必要な環境整備等の徹底が必要です



各学校の在校等時間等の現状を把握した上で、時間外在校等  
時間が特に長時間となっている教師が在籍する特定の学校への  
ヒアリングの実施等の個別のアプローチも重要です



全ての子供たちへのよりよい教育の実現に向け、  
教師が教師でなくてはできないことに集中する  
ことができる環境を整備していきましょう



文部科学省HP「全国の学校に  
おける働き方改革事例集」

## 今般の法改正等を踏まえ、各学校においては

- ✓ 学校における業務分担の見直し、標準を大きく上回る授業時数の見直し、校務DXの加速化など、学校における働き方改革の更なる徹底による教育職員の**時間外在校等時間の縮減**
- ✓ 学校評価の結果に基づき学校運営の改善を図るための措置を講ずる際、**改善のために業務が際限なく積みあがらないようにすること**
- ✓ 学校運営の「**基本的な方針**」に働き方改革推進に関する内容を含めることでコミュニティ・スクールなどを活用しつつ、**地域や保護者と連携**しながら取組を推進



## といった取組を進めていきましょう！

### ✓ 取組モデル1 日課表の見直し

校長先生 **朝活動・昼休み・清掃を短縮**したり、**清掃を朝活動の時間に行う**などの見直しを行いました。その際、**保護者へしっかりと意図を説明**しました。



先生 清掃を毎日行わなくても、さほど問題が生じないことがわかりました。また、子供の下校時刻が早くなり、**放課後の業務にゆとり**ができました。



保護者 朝読書がなくなることへの**不安**や、校内が汚くなるのではないかと**懸念**もありましたが、**丁寧に説明**してもらえたことで**安心**できました。



### ✓ 取組モデル2 地域・保護者への見える化

校長先生 **学校だより**に勤務状況を掲載しました。時間外在校等時間の多い月には、その**要因となった業務**(学校行事とテストの作成・採点が重なったことなど)についても掲載し、**背景を知ってもらう**ようにしています。



保護者 先生方がかなり忙しい生活を送っていることがわかりました。**協力できることがあれば**言ってください。



先生 自分と他の教師の時間外在校等時間を比較することができ、**自身の働き方を見直すきっかけ**になりました。



## 校長等の管理職は、教師の健康を守る「安全配慮義務」があります

教職員の勤務時間管理を適切に行った上で、学校における**業務分担の見直しや適正化、必要な執務環境の整備**を行い、健康管理に取り組む必要があります  
その際、時間外在校等時間が  
特に長時間となっている教師については、**現状の把握と、具体的な手立てを最優先で講じる**ことが重要です

### 安全配慮義務に関する裁判例

使用者は、その雇用する労働者に従事させる業務を定めてこれを管理するに際し、**業務の遂行に伴う疲労や心理的負荷等が過度に蓄積して労働者の心身の健康を損なうことがないよう注意する義務**を負うと解するのが相当であり、使用者に代わって労働者に対し業務上の指揮監督を行う権限を有する者は、使用者の上記注意義務の内容に従ってその権限を行使すべきものである。

(職二小判平成12年3月24日民集第54巻3号1155頁)

国や教育委員会では、**教職員定数の改善や支援スタッフの充実**などの環境整備を進めてきています。

学校においても、**教師の健康・福祉を確保**するとともに、**教師が教師でなくてはできないことに集中**することができる**チーム学校の実現**に取り組んでいきましょう



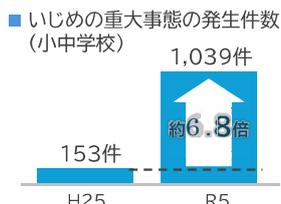
文部科学省HP「全国の学校における働き方改革事例集」

# 皆さんの地域の子供たちに より良い教育を実現するため、 ともに学校教育を支えていただけませんか

## 1 教師を取り巻く環境

### 学校が対応する 課題の多様化・複雑化

#### いじめ重大事態



#### 不登校



外国人児童生徒

特別支援教育

児童虐待

子供の貧困

など

### 教師の厳しい勤務実態

- 平均時間外在校等時間は  
地方公務員の一般行政職の約3倍  
(R4:月約47時間)



### 臨時講師等が確保できない「教師不足」

#### 教員採用選考試験の倍率は過去最低

- 令和6年に小学校で2.2倍
- 教師に質の高い人材を集めること  
が難しくなる可能性



▶ 教師が子供たちに向き合う時間を確保することが必要

## 2 文部科学省・教育委員会・学校の取組

そのため、給特法改正や予算の確保を通じ、改革を進めています

#### 学校における 働き方改革の 更なる加速化

- 業務量管理・健康確保措置実施計画の策定・公表、実施状況の公表の義務付け等を通じた取組状況の「見える化」やPDCAサイクルの構築
  - 学校・教師が担う業務の適正化の徹底や校務DXの加速化、部活動の地域展開等の推進
- など

#### 学校の 指導・運営体制の 充実

- 授業の質の向上と働き方改革のための教職員定数の改善
  - 支援スタッフの配置充実による次世代型「チーム学校」の実現
- など

#### 教師の 処遇改善

- 専門職にふさわしい処遇として、教職調整額の引上げ  
(4%から10%まで段階的に引き上げ)
- など



## 3 さらに自治体として取り組んでいただきたいこと

- ✓ 総合教育会議を活用した教育委員会との連携
- ✓ 自治会や地元企業・団体等への協力要請
- ✓ 学校用務員や支援スタッフの予算化の推進
- ✓ 学校プールをはじめとする、学校関係施設の管理の外部化のための条件整備

教育委員会のみならず、自治体全体で  
地域の子供たちを育てていきましょう

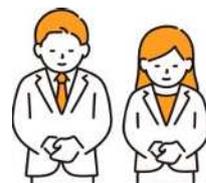


# 学校へのご理解・ご協力

いつもありがとうございます

子供たちへのより良い教育のために

さらなる**学校へのご協力**をお願いします



## 1 教師を取り巻く環境

### いじめなどの課題が増加

■いじめの重大事態の発生件数(小中学校)



### 子供のスマートフォン、テレビゲームの使用時間が増加

	R3	R6	
小学校	2時間8分	2時間48分	40分増
中学校	3時間2分	3時間44分	42分増

※平日1日あたりの平均  
※スマートフォン、テレビゲームの使用時間の合計

### 厳しい勤務実態



■平均時間外在校等時間は地方公務員の一般行政職の約3倍(R4:月約47時間)

臨時講師等が確保できない

### 「教師不足」

採用選考試験の倍率は

**過去最低** (令和6年に小学校で2.2倍)



▶ 教師が子供にもっと向き合えるようにする必要があります！

## 2 文部科学省・教育委員会・学校の取組

■働き方改革を進めるための仕組み作り

■教職員定数の改善  
■支援スタッフの充実

■教職調整額の引上げ

更に取組を進めていくためには、これらの取組に加え、**地域や保護者の皆様のご協力**が不可欠です！

## 3 ご協力いただきたいこと

✓ コミュニティ・スクールなどを通じ、**学校運営に参画**いただく

✓ 学校以外が担うべき業務の**役割分担の見直しへのご協力**  
(登下校の見守り、学校ボランティアへの応募 など)

✓ **学校行事や業務の見直しへのご理解**



### ※ 教職員とのより良い関係づくりにご配慮ください

⚠ 適切な表現・声量

怒鳴るなどの行動はお控えください

⚠ 過度な要求

学校ができないこともあることをご理解ください

⚠ 適切な時間内の御相談

ご相談は定時内に過度に長時間の御相談はお控えください

⚠ SNSでの拡散

先生や子供を傷つけるSNS投稿はお控えください

# 教師は、子供たちの人生に大きな影響を与え、 子供たちの成長を直接感じることができる職業です。



子供が「できなかった」と悩んでいたことをできるようになり、次に進んでいく姿をみると、この仕事を選んでよかったなと思います



大変なことも多いですが、卒業式の日、「先生に担任をしてもらえて良かった、ありがとう」と言ってもらえたことが、心に残っています

## さらに教師が子供に全力で向き合えるよう 教師の“働きやすさ”と“働きがい”の両立を実現します

### 教師が働きやすい職場を整備

すべての関係者が働き方改革に取り組む体制へ

- ▶ 業務分担の見直し、校務DX、部活動の地域展開 等



### 子育てとの両立

- ▶ 教師が産休・育休を取りやすい環境を整備



### 学校全体で連携して子供と向き合う職場

- ▶ いじめ、不登校、保護者への対応を1人で抱え込まず、若手の教師をサポートする体制へ
- ▶ 1年目から学級担任ではなく、教科担任からスタートできるよう教師の配置を増やします

### 学校の体制もより良く変化

✓ 小学校：学級担任＋教科担任制  
理科や算数など分野ごとに  
専門性の高い教師が授業を担当

✓ 中学校：40人→35人学級へ  
(R8年度法改正予定)  
一人一人の子供に目が届く指導を

### ✓ 様々な支援スタッフと協働



教員業務支援員  
(スクールサポートスタッフ)



スクールカウンセラー  
スクールソーシャルワーカー



部活動指導員

教員業務支援員として  
学校に関わる学生も  
増えています！  
応募は各自自治体HPへ

## 多様な経験と能力が求められる教師に見合う処遇へ

### ■教師の初任給※

R7法改正により、  
給料月額 **4%→10%**へ  
(R8～R12で毎年1%ずつUP)

令和6年の定例の給与改定により、  
令和7年の**教職1年目の給与は**  
**前年から約50万円増加**

区分	学部卒	院卒	参考：国家公務員 (一般行政職・大卒)
給料月額	252,000円	269,300円	220,000円
教職調整額	10,080円	10,772円	
計(月収)	262,080円	280,072円	251,395円
計(年収) ※期末・勤勉手当を含む	4,350,528円	4,649,195円	4,028,740円

※教職調整額(教師の職務の特殊性に基づき支給)の改善前の令和7年4月の初任給の水準(全国の平均的な水準)

※教師においては、義務教育等教員特別手当、地域手当などその他の手当は含まずに計算

※国家公務員においては、国家公務員の平均年間超過勤務時間数(R6)から概算した超過勤務手当を月収・年収に加え、その他の手当は含まずに計算。

